

## 会議録（要点筆記）

会議の名称	第5回葉山町立図書館あり方検討委員会
開催日時	令和2年7月21日（火）午後2時から午後6時00分
開催場所	葉山町教育総合センター 2階 研修室
委員出席者	千委員長、大塚副委員長、新井委員、植田委員、中世委員
事務局	中川生涯学習課長兼図書館長、中村館長補佐、木下副主幹、山口主査、鈴木非常勤司書、森非常勤司書
会議の議題	<p>1 第5回葉山町立図書館あり方検討委員会</p> <p>（1）開会</p> <p>（2）議 事</p> <p>①委員会の今後の進め方について</p> <p>②これまでの検討結果のとりまとめ</p> <p>③「今後の葉山町立図書館のあり方について（答申）」（素案）について</p> <p>④第三次葉山町教育総合プラン（素案）について</p> <p>（3）その他</p> <p>2 閉 会</p>
会議資料	<p>1 第5回葉山町立図書館あり方検討委員会次第</p> <p>2 第4回会議録</p> <p>3 委員会の今後の進め方について</p> <p>4 これまでの検討結果とりまとめ</p> <p>5 今後の葉山町立図書館のあり方について（答申）素案</p> <p>6 第三次葉山町教育総合プラン（素案）抜粋</p> <p>7 葉山町立図書館あり方検討委員会委員名簿</p>
議事録の作成方法	要点筆記
記載内容の確認方法	出席した委員全員の確認を得ている。
公開・非公開の別	公開
傍聴者数	なし

## 1 第5回葉山町立図書館あり方検討委員会

### (1) 開会

事務局より会議開催にあたり十分な距離の確保やマスクの着用をお願い、1時間程度の休憩、換気の実施等、新型コロナウイルス感染予防の説明を行った。

また、4月に図書館職員の異動があったため、職員の紹介を行った。

資料の確認と本日の出席委員は5名で、葉山町立図書館あり方検討委員会規則第5条の規定に基づき、過半数に達していることが報告された。併せて、傍聴人がいないことの報告があった。

### (2) 議 事

**委員長**：議事に入る前に、図書館でのコロナ対応について説明を。

**事務局**：2月24日に鎌倉保健所管内から1名の感染が確認され、その後3月11日には学習室の利用停止、館内の椅子やソファの使用禁止、ホール、研修室の貸出を停止した。3月26日に県知事からの外出自粛要請を受け、3月28日(土)29日(日)、4月4日(土)、5日(日)を臨時休館とした。4月7日に国から神奈川県に緊急事態宣言が出たので、4月7日(火)から臨時閉館とし、貸出は予約リクエストのみ電話、メール、Webで受け付けて臨時の窓口で対応し、返却は返却ポストにより、図書館機能は一部継続させていただいた。4月21日(火)から電話受付、臨時窓口の時間の変更をし、電話予約が9時から12時まで、臨時窓口は13時から17時までとした。また、通常6月1日から特別整理期間で休館としているが、臨時閉館中の5月25日から6月1日にずらし、この間を完全休館とした。6月2日からは館内の貸出サービス、予約リクエストサービスを再開し、7月7日から2階のホワイエ、ホール等を除き、通常業務を再開している。

**委員長**：町民の方々のサービスを滞りなくやっていたのが素晴らしい。

それでは、次第に沿って進めていく。

議事(1)委員会の今後の進め方について、事務局から説明を。

**事務局**：「委員会の今後の進め方」について資料に基づいて説明

**委員長**：今年度4回を原則対面会議で行うということだが、今の説明についてなにかあればお願いしたい。

では、次の議事「これまでの検討結果のとりまとめ」について、事務局の方から説明を。

**事務局**：「これまでの検討結果のとりまとめ」について資料に基づいて説明

**委員長**：資料2「これまでの検討結果のとりまとめ」の内容が資料3に反映されている。これまでの検討結果と違うとか、答申(案)に特に取り上げてほ

しいことなどがあればご意見を。また、コロナウイルスの流行の前に検討したものなので、それを踏まえてなにかあればお願いします。

**委員**：学習室が現在2階にもある。児童コーナーを学習室の所に広げたらどうかと提案したが、1階も2階も学習室として使っている現状をふまえると、ソーシャルディスタンスのこともあるので、優先順位がわからなくなっている。

**事務局**：学校が長期の休校になったため、学習を止めないということで、学習室としてホールを確保させていただいているが、落ち着いたら本来の形に戻していく予定だ。

**委員長**：対面サービスがコロナで難しくなっているため、例えば電子書籍やメールやチャットを活用したデジタルレファレンス、遠隔で非来館のサービスについても、検討した方がよいと思う。読み聞かせを映像で流している図書館もある。非来館型のサービスについては文言を検討したほうが良い。

**事務局**：臨時休館中は予約をして借りに来る方がかなりいた。一日平均で150件位。

**委員長**：1日150件はすごい。先ほどの話を聞いていて緊急事態宣言でもサービスを止めなかったのは、本当に素晴らしい。

**事務局**：近隣の図書館が臨時休館で貸出サービス自体を停止した影響もある。

**委員**：本の消毒などは。

**事務局**：設置している本の除菌機で各自やっている。

**委員**：かなりの人が使っていたのか。

**委員**：今まではほとんど使われていなかったが、本を借りたら、皆さん利用されていた。

**委員**：そうした設備が必然になるのではないか。これまで殺菌などあまり考えていなかったが、この状況になるとやはり気になる所がどうしてもあると思う。

**委員長**：今の話に水を差してしまうが、日本図書館協会の資料保存委員会の声明では、紫外線によるコロナウイルスの殺菌はまだエビデンスが無い。むしろ紫外線により紙が傷むということで推奨はしていない。ブックカバーを掛けてある表紙はアルコールが良いが、中のページは紙を傷めるし、現実的ではない。海外の事例では、スマホや本に付着したウイルスは24時間から72時間放置すれば死滅すると言われているため、返却後1日置いて貸し出すよう言っている。ただし利用の安心感という点で何かそういうものがあると違うとも思う。

**委員長**：コロナ関連のことは資料3の所で、サービスの面だとか、殺菌の所とかも話ができたらよい。それでは次に行きたい。3点目「今後の葉山町立図

書館のあり方について答申素案について」事務局から説明を。

**事務局**：「今後の葉山町立図書館あり方について（答申）」（素案）について資料に基づいて説明

**委員長**：2町立図書館の現状と課題2、3、4ページの所での現状の話の部分ですけど何かあるか。

**委員**：コロナの間学校は休校だったが、ヤングアダルトの貸出はどうだったのか。

**事務局**：ヤングアダルトに特化したわけではないが、お子さんというより父兄の方が心配されて、ブックリストからの予約がかなり入った。絵本のリストはいつも動くが、今回は児童書がかなり動いたので子どもよりもヤングアダルト層のちょっと手前の父兄が借りていったようだ。

**委員**：親が子どものために借りたということか。

**事務局**：小学生から中学生位までの親が気にされて、予約を入れてたくさん借りていった。

**委員長**：他に委員の方からご意見等は。

**委員**；5のレファレンスサービスの拡充だが、レファレンスはこちらがやりますよと出すものではなくて、こういうことを調べたいとむこうから来るもの。何か調べたいことがあって、町立図書館に行こうという人はどれくらいいるのかということが本題にあって、葉山町立図書館における取り組みサービスと先行してどういうことが言えるか。

**委員長**：どちらかというレファレンスは受動的なサービスなので、能動的にできるかということか。

**委員**：色々なレファレンス資料を取り揃えておくのがこちらの仕事で、調べたいことがあるのがお客さんなので、どういう風に提供していきますと言うのは難しい。

**委員**：例示的に今までであったものはこんなことというのを挙げていったらどうか。

**委員長**：パスファインダーのように調べものに対してこういう回答をしたとか。

**委員**：難しい所だが、例示が出ているとこんなことを調べていいんだ、聞いていいんだとなる。そう思ってもらうことも必要だと思う。

**事務局**：実際相談はされるのか。

**事務局**：地域資料に関しては割とある。

**事務局**：事例を示すパスファインダーでは、地域のことを調べる方に対してこういう事例があるということで出していけるかと思うが、実際にはレファレンスとも言えない相談がほとんど。先を見据えて子ども向けのパスファインダーを作るとかもできるが、事例集と言うとまた別の話になる。

**委員長**：地域資料、葉山に関するものとか皇室に関するものなどを積極的に集め

ているので、そうした収集資料を開架に出して紹介することも大事だ。そうした郷土資料に関するレファレンスをまちづくり協会でもやってもらえないかと個人的には思うが、地域資料に特化したレファレンスだと現実的ではある。高齢者の健康情報サービスなどを大きな図書館ではやっているが、葉山では需要はどうか。健康法とか医学に関する本の貸出の状況は。

**事務局**：あるとは思う。逗子の図書館では健康コーナーを作っていたと思う。

**委員**：特化したものを作った。医療関係の本は高いが、最新の情報を出していただかなければならないのと、疑わしいものは買えないので、医療関係者から寄贈の本を頂いたりしている。

**委員長**：地域資料の利用も高齢者が中心かもしれない。例えば学校と連携できれば調べ学習のための資料などのバスファインダーを作成できるので、そういうことも答申で触れれば今の段階ではいいとも思う。

**委員**：逗子では医療コーナーを作ったが、葉山の人は何を求めているだろうということを考えて出してみるしかない。何を町の人が求めているかを、まず探ることが大事ではないか。

**事務局**：高齢者支援の中でもご意見を頂いたが、利用者の4分の1が70代以上なので、そういう意味では、健康医療に関する情報は必要になると思うが、どのくらい専門的なレファレンスができるかということが課題にはなってくる。葉山の図書館だからこそというものもあると思うが、各自治体の中で共通する課題はあると思うので、それに対して大なり小なり備えていかなければならない。

**委員長**：他に何かあるか。現状と課題の話の中で。

**委員**：6番の「子ども読書活動の推進」の所で、葉山町にはたくさんの読み聞かせのボランティア団体があって、その方達が一同に集まって話し合いを持つ機会があった。その時に他の団体の活動内容や読み聞かせで使っている本を知りたいという意見があった。こうしたボランティアの活動についても現状の中に落とし込んでいくとこの後の「ボランティアとの協働」の所にも結び付いていくと思う。

**事務局**：必要なことだと思うので、読み聞かせ団体のご意見を反映させて修正したい。

**委員長**：後半でも9ページでボランティアの状況などあるので、そういう所に今の意見を入れて検討するということか。

**事務局**：ボランティアについては葉山の図書館で現状がないので、今ご指摘のあった読み聞かせ団体とこれからやっというのは大事なきっかけになる。現状と課題として整理したい。

**委員長**：他に何か。

### 換気及び休憩

**委員長**：引き続き素案の検討を行う。5ページの「これからの葉山町立図書館のあり方」について事務局から説明を。

**事務局**：資料3今後の葉山町立図書館のあり方について5ページ「これからの葉山町立図書館のあり方」について事務局より（ア）今後の方向性から（イ）具体的な方策②インターネットを活用した利用者サービスの提供まで説明

**委員長**：資料2の所もご覧頂いて、もう少し文言を加えた方がいいなど忌憚のないご意見を頂きたい。

**委員**：地域資料の収集とか6ページにあるが、もう少し書き込んだ方がよい。さっきレファレンスでも出ていたし、現状と課題はサラッとしか書いてないので、例えば葉山に関する収集といった場合に葉山の何をということだと思ふ。例えば葉山町のことについて、具体的に2つか3つ挙げて記述してもいいじゃないかと思ふ。葉山、皇室、堀口大學のうち、皇室と堀口大學は、かなり個別のテーマだが、葉山は大きい。その辺の書き方の工夫が必要だ

**委員長**：葉山について具体的に記載し、しっかり集めていくことを強調していくのは私もそう思う。

**事務局**：収集方針では葉山町の歴史、地理、行政、風土、産業等に関する資料となっており、実際、明確ではない。

**委員長**：海のものとかヨットとかそんな物も集めている、館内を案内していただいた際、皇室の雑誌と一緒にヨットの雑誌もあったと思ふ。

**事務局**：「舵」が永年保存となっている。

**委員長**：もう少し細かくあるとよい。

**委員**：葉山というとテーマが広いので、2つか3つ例示をしてもらえともっと分かり易い。住んでいるとあまり気が付かないというのもある。例えば葉山の町がどうやって成立しているかということを考えると、他の自治体と違うユニークさがある。それは葉山のブランドイメージでもある。

**委員長**：展示と一緒にやったりするとすごく良い。

**委員**：郷土資料を購入するだけではなく、町の広報をずっと取っておくとか、葉山町の統計とか図書館にずっと置いておくべきと思ふ。そうしたものも含めて図書館に保存するという記載の仕方も良いと思ふ。

**事務局**：広報は保存している。地域資料は団体の協力もないと把握できないが、送っていただいたものはある。

**事務局**：町の計画や統計もそうだが、冊子にしないでホームページでPDFでの提供が、多くなってきているので、図書館でプリントアウトして閲覧できるようにすることも必要だと思ふ。

**委員長**：他には何か。

**委員**：利用条件の本、雑誌、視聴覚資料によって貸出期間が異なるため、合わせていく方向が望ましい。全部2週間とか10冊決めたらその中で自由に10冊とか。どういう基準になるのか。

**事務局**：視聴覚資料は1週間となっているが、そうしなければならない理由も現状ではなくなっているので合わせていく。

**委員**：雑誌も2週間か。週刊誌を2週間にするとどうなのか。雑誌は新しい情報が大切なので1週間なのかなとは思う。

**事務局**：他の図書館でも特に雑誌だから1週間という規定はない。最新刊は貸し出してはいない。

**委員長**：バックナンバーから借りられるということか。他に何か。

**事務局**：コロナに関連して電子書籍についてはこのままでよいか。

**委員**：コロナがあって、YAの利用を増やしていくか。インターネット小説など若い子は読んでいたりする。若い子向けなので電子書籍はYAの切り口にもなるかもしれない。個人的には本が好きなので、電子書籍は抵抗もある。他の図書館は今後電子書籍になっていくのか。

**委員長**：やっぱり様子見というところ。書いてあるとおりの本より割高で、予算平均で100万円ということだが、利用は伸びていない。コロナで2倍になったという図書館もあるが、そもそも少なかったからだということがある。もちろん予算さえあればやっても良いが、資料費が現状700万位の中で、100万を捻出するのは難しいと思う。現状ではこういう書き方で仕方ない。

**委員**：今後アンケートなどでどれくらいの方が電子書籍を活用しているかわかるとよい。

**事務局**：以前、子ども読書活動推進計画をした時に小中学生と保護者にアンケート調査した際に、保護者のみだが電子書籍の利用状況をうかがっている。利用しない方が57.3%いて、保護者のみ利用しているのは21%、保護者と子どもが利用しているのは17.4%、子どもが利用しているのは4.9%という状況だ。

**委員長**：無料版とかそういうのが多い。学生もラインで漫画を読んでいるが、購入してまでは買わない人が多い。無料のコンテンツよりも図書館で魅力的なコンテンツが揃えられるとどうにかなるが、小説などは文庫にならないと電子書籍になりにくいので3年位かかる。

**事務局**：この間、営業で紹介された電子書籍はコンテンツ的に魅力がなく、入れたとしても誰も読まない内容だった。若い子は自分のスマホでさっさと読むようなコンテンツで、電子書籍にも入らない。YAのためということであれば、学習室などにヤングアダルト的な文庫を作って貸出のハードルを

下げたほうが効果はあるかもしれない。

委員：デジタルに慣れすぎて図書館で借りるという手間をしたがる子がいない。

事務局：勉強には来るので、その時に手に届くところにあれば読むか。カウンターにまでは来ない。

委員：親からすると学習室には置いてほしくなかったりする。

事務局：休憩場所で手に取って読めるとか、敷居を低くというのものもある。

委員長：他に何か。25%は高齢者なので病気になる前の健康法などの健康医療情報もある。高齢者支援の記述はもう少しボリュームをあった方が良い。

委員：有料宅配は。

事務局：していないが、制度はあった方が良い。障がい者に限らず、送料を払っても本を読みたいから送ってほしいという要望がたまにある。

委員：コロナのこともあり、バスで来館される方もいる。有料宅配について記載があったほうが良い。

事務局：逗子の図書館ではコロナの間、有料宅配サービスをしていた。

委員：有料宅配サービスは本来、障がい者対象で、登録が必要。コロナで休館中は、有料宅配を誰でも電話でも受け付けていた。

事務局：利用はあったのか。

委員長：値段によるのでは。

委員：送料だけ。文庫本程度なら送料もそれほどかからない。

事務局：ニーズがどの程度あるかは分からないが、サービスとして求めている人もいらっしゃる。制度としては取り組む方向で答申に記載する。

委員長：では、8ページ目の③連携協働による事業推進の説明を。

事務局：③連携協働による事業推進について説明

委員長：大学との連携、ボランティアそして子どもの読書活動、学校図書館との連携、そして運営体制、そしてサービス目標の設定について。委員の方からご意見を。

委員：図書館主導による学校図書館とのネットワーク構築の中に、児童館が入っていない。児童館も絵本をたくさん持っていて、そこも入れて頂きたい。ブックスタートに図書館が関わると、乳幼児の絵本の充実が図れるのではないかと。ヤングアダルトはいきなり増えないと思う。入口をなるべく広げておくことが大事なので、そこを考えるといい。子どもの読書活動の推進の所で、参加者の裾野を広げるために土日に開催などと書いてあるので、イベント的なことならボランティアを募集し、やっている所もある。日常的にボランティアをお願いするのは難しいと思うが、イベントなどに参加してくれるボランティアを募るやり方が現実的ではないか。その方が図書館もやり易いと思う。小さい時から本を読む習慣をつけることが大

事。

**事務局**：2月の終わりに図書館、小学校の読み聞かせさんにサークル活動の紹介と読み聞かせさんの推薦図書みたいなものを出してもらって図書館のエントランスのケースの所に展示で町内の小学校4校の展示をやって、それがかなり見ごたえがあった。

**委員**：展示をみて良いなと思うけど手に取れないので忘れてしまう。

**事務局**：前回、長柄小、葉中のポップ大賞の時は1回、ロビーで展示をし、次の月からは、入ってすぐエントランスの前で葉中ポップ大賞を展示した。

**委員長**：できることから単発でも毎年やっていけば続くと思う。

**委員**：学校図書館とのネットワーク構築については学校数も入れた方が良い。具体的に仕事がどれ位増えるか分からないと、中々難しいとなってしまう。小学校は4校、中学が2校と書くと、具体的にイメージし易い。

**委員長**：学校と図書館の連携の部分で意見など。

**委員**：学校司書の配置は、是非ともお願いしたい。理想的ではなくてもっと強い言葉で積極的に取り組むとするとよい。児童館との連携も返却用ブックポストの増設だけでなく、オンラインで予約して、児童館で受け取れるようになるのと良いのでは。生涯学習課では放課後子ども教室を検討していると思うが、放課後、子供達が集まって来るような所に、図書館と連携して雨の日に本が読めるとか、そういう活用の仕方が出てくると思う。学校との連携は是非ともお願いしたい。

**委員長**：委員の総意なので、ここは、大きな目玉の一つの部分でもあるので、積極的な記載をお願いします。

サービス目標水準について、具体的な数値は委員会では出さずに、こういうものを目指しましょうみたいな所で良いと思う。

**事務局**：総合計画ではそれぞれの施策に対して数値目標がある。現在の計画では図書館だと貸出冊数が出ているが、人口減少や全体的な読書離れの傾向がある中で、単純に貸出冊数を目標値とするのは変えたいと考えている。図書館の努力で出来るものとしては、蔵書新鮮度など。図書購入費を下げたり除籍を十分しなかつたりすれば落ちる。こちらの努力で取り組める、次の計画にはそうした数値を提案している。

**委員長**：委員会では具体的な数値を出さないということとする。

**委員**：目標値として入館者何人を目指すとかはいらないと思うが、統計的にはすごく大事。登録者数などは5年間利用していない方を削除したのは結構前で、それからやってないので、数字としては登録者数がどんどん増えている。役に立つ統計資料として取っておくというのは、大事だ。

**委員長**：登録者数とか登録率だとか実際に登録している人で1年に1回以上来た人がどれ位いるのかなどをみていく必要がある。

**委員**：1年だけ下がっていたりすると統計上では、役に立たない。

**委員長**：計画的に毎年少しずつやっていくようなことも、文言に盛り込んで頂くとよい。

**事務局**：平成29年度から図書館の概要を作成して公表するようになって、活動指標も掲載している。町民ひとりあたりの資料費とか、ひとりあたりの蔵書冊数で貸出点数、それから予約冊数、蔵書回転率、蔵書新鮮度、登録率そういったものは2か年前年度とリンクしながら、どう変化しているとかわかるようにした。たしかに除籍や登録者数というのは、きちんと管理していないとおかしくなる。除籍数については、本の蔵書構成を丁寧に公表するようにしているので、その時にどれ位の蔵書が除籍されたのかというのは、確認は出来るようにした。中々除籍が進まない状況も確認出来るようにはした。

**委員**：レファレンスの件数はやっているか。統計上、例えばコロナの時に相談件数が多かったとか、インターネットを通じての依頼が多かったとか、そういうところでこんなにサービスが伸びているということが言えるんじゃないかなと思うので、その統計の取り方、質なども検討した方が良い。例えば葉山町は子どもの様々な発育に関する教育相談の数が物凄く多い。そうゆうものを統計でみると年々増えていることがわかる。図書館でも相談件数は年々増えていると思うので、統計を取っても良いんじゃないかと思う。

**委員長**：現状はどうか。

**事務局**：現状は、ある程度レファレンスと呼べる内容のものについては、記録ですけれど、記録は取ってはいる。正直言えばデータを数値として挙げるような件数ではない。

**委員長**：月に数件とかそんな感じ。

**事務局**：一応、レファレンスサービスの件数は、概要には載っていて、29年度は簡易レファレンスで119件、書庫出納が3,859件ある。

**委員**：レファレンスは所蔵調査と事項調査の2種類。書庫出納を所蔵調査に入れられているんだと思うが、誰々さんが書いた本、新しい本ありますかとかそうゆうのを探るのが所蔵調査。書庫出納の数をとっておく必要はなく、逆に少なくとも所蔵調査の数を書いていけば、それがレファレンスとなる。

**事務局**：記録の取り方については整理していきたい。レファレンスと言えるものは少ない。記録はありますね。

**委員**：簡易レファレンスでも、「この本、ありますか。」って言って調べてあげて「ありますよ。」とかと言うのでも立派なレファレンスだと思う。気楽に聞いて答を差し出してあげるのがレファレンスとして考えていいんじ

やないか。これらは図書館で一生懸命調べた件数だと思う。簡易レファレンスもこんな本が良いとかだと思う。書庫出納も本人が調べて書庫から持って来るというのもあるが、簡易レファレンスと書庫出納は繋がっていることが多い。「ちょっと前の本だけど、この人の本ないかしら。」と言われて、書庫にあるってわかって取りに行くって感じのものが多いのでは。これは言葉を変えてもいいんじゃないか。

**事務局**：実態にあった形でレファレンスの集計の所は、修正して公表したいと思う。

**委員**：レファレンスの統計を出すのは難しい。厳密に考えていると聞かれたものをそのままレファレンスにしてしまう。日本の図書館に関する統計書があるが、あの中で物凄く少ない図書館がある一方で、多い所もある。神奈川県は、その中間。難しいが、自分達がやった成果として考えると良い。

**委員長**：他に何かありますか。意見とか特にここまで。

#### 換気及び休憩

**委員長**：引き続き、事務局より説明を。

**事務局**：専門的職員の配置、児童書コーナーと学習室の入替検討、堀口大學文庫について、将来の町立図書館について事務局より説明。

**委員長**：今の説明の中で、委員の方、何かご意見がありますか。

**委員長**：10 ページ、館長は専門的な図書館司書の業務を代表して語れる有資格者を配置してくださいとあるが、ここは強くお願いしたい。例えば公募制とかで、本当は定年までいてくれればいいが、公募制で5、6年位の任期でどこから引っ張ってきて、色々やってもらうのが色々な自治体で行われている事例だと思う。任期制にも良い面と悪い面があるのではっきり書かない方がよいか。葉山は保育園の園長がそうだと聞いたが。

**事務局**：町立の保育園は1か所で、ずっと職員が園長をしていたが、現在は専門職の園長を公募で置いている。中の人間だけだと新しい知識も入って来ないので、やった意味はあった。

**委員長**：公募制の館長は1つの手段として良いと思う。

**委員**：役場に入って館長になろうという人は中々いない。そうするとずっと色々な図書館を見てきた人が入った方がいると、例えば司書が選書とかも全部自分達でやっていて負担が大きいと、そこに知識を持った館長が1人いれば、「この人は実は昔こうゆう本を出していた。」みたいな所がわかる。それを役場の中でやるのは難しいと思う。

**委員長**：結構、公募で館長を募集している自治体は多い。話題になっている図書館もあつたりとかする。すぐにしっかりした人を呼ぶのであれば公募制とかで任期も5、6年とかだったらある程度出来るのかなと思うので、1つの例で考えていただきたいと思う。

**事務局**：逗子の図書館長も公募だと思うが、館長は行政内の調整も求められると思うがその辺りはどうなっているのか。

**委員**：館長のほかに課長が配置されている

**事務局**：予算の折衝などで行政職員が果たす役割を考慮する必要がある。

**委員長**：待遇や行政での予算折衝にどれだけ力を持たせられるか。

**委員**：予算のほか、議会对応等も館長と課長で対応している。

**委員長**：児童書コーナーと学習室の入替について、2階のまちづくり協会のスペースを例えばレファレンス、郷土資料の葉山、皇室、堀口大学のスペースにして、そこで調べるための閲覧席を設けたり、郷土資料の展示を行ったりできると思う。郷土資料については関係団体にサポートしてもらいながらやると展示で古文書や閉架にしまっていたものを見せることができる。そうするとまた、席も少し増やすことが出来るがそういったことは考えられそうか。

**事務局**：まちづくり協会に図書館から直接ではなく町部局の政策課に目的外の使用という形で貸している状況。平成 15 年からまちづくり館ということで利用している。

**委員**：まちづくり協議会の協力が得られると良い。将来の町立図書館と言った時に、複合化という話がありましたけど、町民の皆さんの団体が入っていて協力を得られるのは非常に良いことじゃないか。各団体が素晴らしいことやっているので、図書館との連携をもう少し働きかけてもよい。

**事務局**：ソフト的な部分では、そうした協力は出来ると思う。

**委員**：やっている活動は、図書館と非常にフィットすると思う。本当にうまく連携する方法を相談するのが良いと思う。

**事務局**：郷土資料などで、困った時には聞きにうかがうことはある。

**委員**：町民グループとの連携は必要だと思うので、上手くいくとよい。

**委員長**：郷土資料や堀口大学、レファレンスの話も出てきたので、一体でサービスができる場所としては丁度良い大きさ。そこに展示や閲覧席なども作れると思うので、場所としては良い。

**事務局**：談話交流スペースや飲食スペースなども、前の議論では課題になっていて、例えば学習室とは違う雰囲気、談話交流や飲食もできるスペースにするという考え方もあると思う。

**委員**：図書館が出来た当時どのように利用されていたのか。

**事務局**：元々は研修室で、公民館として講座をやっていて、図書館として使っていたわけではない。生涯学習活動の場所も少ないので確保したいが、談話交流スペースという活用もできると思う。

**委員長**：色々なサービスをやっていく上でスペースの確保は必要。図書館とまちづくりはよく話題に出てくるので、それが連携できるのが一番良い。

**事務局**：今、町の方でも色々検討している状況だ。

**委員長**：今まであり方委員会で図書館のあり方を毎回やってきたが、この後ちゃんとできているかどうか、やはり図書館協議会みたいな町民が図書館に意見を言える場がやっぱり必要だと思う。年に1回でも2回でも良いと思う。そうした場で常に町民の意見を聞きながら図書館運営をしていくという姿勢も必要だと思う。そうした会議体も是非設置して頂きたいと思う。

**委員**：図書館協議会は法的な根拠があるので、ちゃんと作った方が良い。せっかくの機会だから図書館法に規定する図書館協議会が必要ということで答申に入れても良いと思う。町民が法的に保障された図書館協議会で発言することが必要かと思う。神奈川県は15～20年前に無くしたが、あれは大いなる失政だと思っている。復活しようとしても中々難しい。

**事務局**：図書館あり方検討委員会を立ち上げる時に、検討しなければいけないことがあった時に専門的な委員会が必要ということで、条例上の附属機関として設置した。図書館協議会は毎年、年何回という形で開催していくものなので、もし図書館協議会にするとすれば条例改正は必要。

**委員長**：答申の中に入れておくのは必要かなと思う。なんらかの形で町民の意見を定期的に聞ける会議体は設置した方が絶対良い。

**事務局**：今回の委員会自体は答申が出るまでの形にはなるが、あり方検討委員会は機関としては条例から消えることはないので、状況に応じて設置して専門的な知見を得るといふしくは確保されている。それを図書館協議会に持っていか持ってかないかという話だが、記載の仕方は検討させてほしい。

**委員長**：将来の町立図書館については次回ということで、何かあれば、メリット、デメリットとか。

**委員**：学習室と児童書コーナーの入れ替えで、試験勉強をするための施設は図書館でなくてもよく、どこかに学習スペースを設けてあげれば良いと思う。図書館はみんなに利用されており周知されているから使い易い部分はあると思うが。

**委員**：一色の子は、県立美術館の図書室でやっているという子もいて、やはり、行き易い所があれば別に図書館でなくても良い。

**事務局**：選択肢としては色々考えて良いと思うが、図書館で子どもたちが勉強するのがよく知られており、そこが使えないとなると町民の方から意見もあると思う。

**委員**：図書館によっては、コロナとか関係なく図書館は勉強するスペースではありません、長時間の滞在はやめてくださいとしているところもある。葉山町としては色々な所に学習室スペースを設置するという事か。

**事務局**：今回、ホールを学習スペースとして一時的に開放している状況もある。

**事務局**：ヤングアダルトを図書館に引き寄せたいという観点からすると、中高生の集まる機会でもある。中高生の姿を見かけるのはやっぱり試験勉強の期間。本を読むためではないが、まずは図書館に来てもらわないと、というのもある。

**委員長**：他に何かあるか。色々意見が出たので、事務局で整理して頂き、次回に修正したものを出して検討したい。もうひとつ、事務局から第三次葉山町教育総合プラン素案について説明を。

**事務局**：第三次葉山町教育総合プラン素案について説明

**委員長**：ありがとうございます。今、事務局から説明がありましたが、ご意見等あるか。

**委員**：1 ページ目の基本認識の所、4 番目ですが「借りたり読んだりする空間としてだけでなく滞在型図書館が注目を集めている」と書いている。良いと思うが、我々がやっていた検討の中で滞在型図書館という言葉が初めて出てくる。もし注目を集めていると書くなら、やはり我々も議論して触れておかないとまずいと思うが、どうか。他はまあまあ一致しているが、交流空間については検討結果の取りまとめの中には出てこない。

**事務局**：基本認識では図書館の現状と課題の整理をしている。滞在型図書館を掲げる図書館が全般的に増えているので、それを事例として挙げさせて頂いた。検討委員会では将来の町立図書館に関する次回の議論で取り上げられたらよいと考えている。

**委員長**：現状だとスペースが限られているのでそういう形になるか。

**事務局**：複合化の話も併せてしないと、現在のスペースでは限界はある。

**委員長**：現段階の素案ではスペースが限られているためとても滞在型図書館にはなれていないので、将来像の所で滞在型を入れるかどうか検討したい。

**事務局**：基本認識ではこういう図書館を目指すということではなく、ニーズとしてあるという話をしているが、葉山の図書館でこれをやってもしょうがないということであれば、削除もできる。この辺もご意見を頂ければありがたい。

**委員**：第三次教育総合プランの中から削ってもらった方が良いと思うが、否定はしない。

**委員**：第三次葉山町教育総合プランのゴールはどこにあるのか。複合型のことなど将来を見据えたプランなのか。もうその前に終わってしまうのか。

**事務局**：教育総合プランは教育委員会の実行計画であり、4年ごとに改定している。将来に備えて進めなければいけないものをPDCAサイクルを進めて、ひとまずのゴールで言えば4年間で達成していくことになる。複合化の話自体はもう少し先の話なので、今回のゴールにする必要は今の段階ではない。ただし、今後の図書館の方向性としてどうあるべきかという話は

早いうちに示していく必要はある。

**委員**：図書館のことをよく知らない人がいて、そういう図書館が注目を集めていますって書いておくのは、葉山の図書館しか知らない人にとっては、へえそうなんだって情報になるので載せるのは良いと思う。

**事務局**：意図としては、将来の複合化等の話も含めた図書館のあり方を、現状としてどうゆう形で表現しようかなというもの。

**委員**：滞在型ではなくて複合型でもよいのではないか。

**委員長**：基本認識が町の現状の話と世の中の図書館の施策のあり方が一緒になっているので、上と下に分けるとよいのでは。世の中全体にはレファレンスの高度化とか、滞在型図書館が言われているが、葉山町の現状だと 14 万人位であるとか、40 年経過しているということだと思うので、逆にコンパクトな図書館運営と言っても我々の答申では色々あり、逆に行きかねない所もあるので、そこら辺が整理されると良い。葉山町のことと日本の大きな流れの図書館施策を分けて、その流れに乗るかどうかは別の問題と言うところか。

**委員**：答申では、将来の町立図書館というところで滞在型が入ってくれば良いと思う。

**委員長**：推進指標が来館者数とか貸出数になっているが、これから現状増えていかないと思うので、別の指標、先ほども出ていた利用者カードの登録率だとか、何かを割り返した指標のほうが経年変化をみやすいし一喜一憂しなくて良いと思う。

**事務局**：指標については施策に対応したものを挙げているが、来館者や貸出数はおっしゃる通り減少傾向にあるので長期的なスパンで見ると下がってくるので、検討する。

**委員長**：資料 4 は、我々が決めることではなくて、あくまでも意見にはなると思うが、検討してほしい。これで終了する。

(次回検討委員会は 10 月 6 日(火)14 時～ に決定)

**委員長**：以上で第 5 回葉山町立図書館あり方検討委員会を終了させて頂く。